

後援会だより 第15号

発行日:令和8年3月1日

発行元:県立妙高病院後援会事務局(妙高市健康保険課) TEL(0255)74-0056

ご挨拶



県立妙高病院後援会
会長 後藤 幸泰

日頃より、当後援会の活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

県立妙高病院は、昭和28年に現在地へ移転新築し、地域医療の中核として長年にわたり妙高高原地域の皆様の健康と安心を支えています。

当後援会は、病院運営への協力と利用促進を目的に活動しており、なかでも冬季の休日等における整形外科診療体制の確保に重点的に支援を行っています。これにより、地域住民の皆様はもとより、観光客やスノースポーツなどで当地域を訪れる多くの方々が、冬季においても安心して滞在できる環境が保たれております。

一方、人口減少や医療人材不足などにより、地域医療を取り巻く環境は一層厳しさを増しております。当後援会といたしましては、県立妙高病院の存続と機能維持に向け、今後とも関係者と連携しながら支援を続けてまいります。引き続き、病院の積極的な利用と後援会活動へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

安全で温かい医療の提供を目指して



県立妙高病院
院長 岸本 秀文

県立妙高病院は、昭和28年に現在地に移転新築し、今日に至っております。皆様のご支援のおかげで、なんとか妙高の地域医療を継続することができ、心から感謝申し上げます。

さて、当院は常勤医5名(内科4名、整形外科1名)体制、院外医師の助勤により9診療科を開設しています。「地域の皆様に安全で温かい医療を提供すること」を理念として掲げており、専門医療や高次機能医療を担う県立中央病院や開業医、福祉施設と連携した医療の提供に取り組んでいます。

具体的には、病状が安定しないなど様々な理由から、退院後の行き先が決まらず、やむを得ず長期入院になるケースのような場合は、当院患者サポートセンターの医療相談員等を中心に職員一丸となってケアマネジャーや福祉施設と連携し、適切な療養場所を提供しています。

また、在宅や介護施設への復帰支援に向けた医療を提供する地域包括ケア病床21床を整備し、リハビリ科職員4名が主となり、安心して退院していただけるよ

う、支援に取り組んでいます。加えて通院が困難な患者様には、訪問による診察・看護も行っています。

観光客に対する医療では、特に冬季のスキー等によるケガの救急対応について、妙高市や妙高病院後援会のご支援を受け、新潟大学等から医師の派遣をいただき、冬季休日に整形外科の外来診療に取り組んでいるところです。近年は訪日外国人の患者様も多く、言葉が通じないながらも職員は誠意を持って対応しています。

このような中で、病院を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化、医師や看護師をはじめとする医療人材の不足に加え、公立・民間の設置主体を問わず物価高騰等の影響による経営状況の悪化など、近年は一段と厳しさを増しています。

現在、上越地域全体で高度急性期から慢性期のそれぞれに対応した持続可能な医療の提供を見据え、各病院の役割・機能の見直しによる再編の議論が行われ、また他の県立病院でも規模や機能の見直しが議論されています。

当院としては、皆様が末永くこの地域に住み続けていくために必要なプライマリケアや終末期医療等を提供するとともに、悪性腫瘍の早期発見、また基幹病院で高度専門医療が円滑に受けられるよう医療連携に引き続き力を入れて取り組めます。

最後になりますが、今後とも地域の皆様のご理解とご協力をお願いします。

要望活動

県病院局への県立妙高病院の適正な機能・規模維持に関する要望活動

県立妙高病院については、妙高高原地域唯一の医療機関であり、地域住民にとって健康で安心した生活を送るために、必要不可欠な医療機関です。また、夏季のスポーツ合宿等における長期滞在者や、冬季のウインタースポーツに関連する傷病者への対応など、非常に重要な役割を担っています。

さらには、今後、当地域から斑尾高原地域にかけ、大規模リゾート開発が計画されていること、訪日外国人等国内外からの観光客が訪れる観光産業の中心的なエリアであることから、今後の医療需要への対応も含めた欠かせない医療機関であります。

一方、上越地域医療構想調整会議において、令和6年8月、持続的な医療体制の再構築にあたり、「機能の集約や病院の役割分担」を進めることが合意され、必要な病床数に合わせた機能の集約や中核病院の設置に向けた協議がなされることとなりました。

県立妙高病院においては、「機能や規模の適正化」が打ち出されましたが、その後、協議の進展がなく、市民から不安や機能維持を求める声が上がっていることなどから、令和7年6月30日、妙高市、妙高市議会、県立妙高病院後援会において県病院局に対し、次のとおり要望を行いました。

- ① 民間医療機関の立地が困難な過疎地域における、地域包括ケアシステムを支える病院としての役割を十分理解いただき、病院の機能・規模の見直しにおいては、病床数の適正化を強く要望すること
- ② 外来診療科目については、様々な仕組みを活用する中で、県が責任を持って、現状の診療体制を維持すること
- ③ 現在の施設については、建築後相当な年数が経過し、老朽化が進んでいることから、「持続的で質の高い地域医療提供体制」に向けて、適正な機能・規模を備えた、新たな施設を整備いただきたいこと



県立中央病院への要望活動

県立妙高病院には8診療科がありますが、このうち、小児科や泌尿器科など5診療科については、県立中央病院等から医師が派遣されています。

そのため、後援会では、令和7年9月24日に県立中央病院の田部院長先生や綱島事務長様を訪問し、平日の各診療科への医師派遣のお礼や今後の派遣継続をお願いしてきました。

また、スキーをはじめとしたウインタースポーツ等で冬季に訪れる方々が、休日等にケガをした場合でも妙高病院で安心して治療が受けられるよう、今年度も冬季休日の整形外科医の派遣協力について要望を行いました。



県立妙高病院からのお知らせ

転入医師の紹介



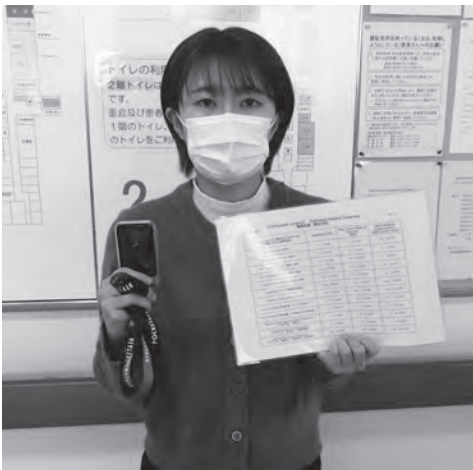
今年度4月より赴任いたしました、野村大樹と申します。生まれも育ちも新潟県ですが、記憶の限りでは旅行を含めて上越・妙高地域を訪れたことがなく、今回が初めての妙高での生活となります。これまで比較的雪の少ない地域で暮らしていたため、今年は少雪のようですが、降り続いた日の雪の多さに豪雪地帯の一旦を実感しております。折角、豪雪地に赴任しましたので、少しでも雪に慣れて楽しめたらと思います。

当院では、内科として入院及び外来業務を担当しております。

はじめての土地で戸惑うことも多いかと思いますが、これから上越・妙高地域の魅力に触れながら地域への理解を深め、患者さま一人ひとりのニーズに応じた医療を提供できるように努めてまいります。

どうぞよろしくお願いいたします。

外国人受診者について



当院では、スキーシーズンの土日・祝日に整形外科を開設しています。コロナ禍で一時減少していた訪日外国人が戻ってきた影響で、外国人の受傷者の方も多く来られます。令和6年度の実績では、整形外科に関わらず年間を通じて234名の外国人患者が来院しました。県立病院全体では、312名となっていますので、当院が75%を占めております。

外国人の方とは言葉の壁がありますが、翻訳機や傷病別診療費の一覧等を使い、分かりやすい診療に配慮しています。今後、PCGによる大規模リゾート開発が計画されており、さらに訪日外国人需要は増加すると考えられますので、スムーズに診察できるよう対応していきたいと考えております。

「老人クラブ妙高温泉区寿会」の皆様から 花壇づくりに取り組んでいただきました。



妙高病院の環境整備の一環として、「老人クラブ妙高温泉区寿会」の皆様から、毎年、花壇の整備を行っていただいております。

今年度も5月29日に、多くの会員の皆様から、土の整備をはじめ、丁寧に作業をしていただき、立派な花壇になりました。

猛暑日が続く中、日々の水やりも取り組んでいただき、色とりどりの鮮やかな花が咲き誇り、来院される方々の心を和ませていただきました。

職員一同、感謝申し上げます。大変ありがとうございました。



役職	所属団体	氏名
会長	赤倉観光リゾートスキー場	後藤 幸泰
副会長	(一社)妙高ツーリズムマネジメント	中嶋 正文
副会長	妙高高原温泉郷旅館連合会	
理事	池の平温泉アルペンブリックススキー場	羽沢 一彦
理事	妙高杉ノ原スキー場	高橋 均
理事	赤倉温泉スキー場	田子 直樹
理事	妙高高原地域区長連絡協議会	岡田 常夫
理事	関温泉スキー場	井上 豪
理事	妙高スキーパーク	石田 大輔
理事	特別養護老人ホーム 名香山苑	小島 光一
理事	妙高高原地域小中学校PTA	宮下 巧
監事	妙高市商工会	橋詰 修二
監事	(一社)妙高高原さわやか協議会	野本 和博
参与	県立妙高病院	岸本 秀文
参与	県立妙高病院	宮崎 研
参与	赤倉温泉スキー場(前会長)	板倉 三義
参与	学識経験者(元妙高高原町長)	岡山 紘一郎

県立妙高病院後援会名簿
(令和8年3月1日現在)